

「2010年 春の農作業安全確認運動」の実施について

高齢化が進展する中で、毎年、約400名の農作業死亡事故が発生し、農業就業人口に占める事故件数は年々増加している。

このため、新たな取組として、3月1日から3ヶ月間、関係機関の協力を得て、事故が多く発生する春作業を前に安全対策等の徹底を図る全国運動を実施する。

1 運動の重点事項

- (1) 重大事故に直結する「転落・転倒事故」の現状と対策に対する理解の増進
- (2) 万一の事故に備えた「労災保険」の加入促進

2 展開方法

全国の行政機関、農機販売店、生産者団体など関係機関のご協力をいただき、研修会、展示会、戸別訪問など農業者に直接会う機会を利用してパンフレットで「重点事項」の再確認を行うほか、関係機関にポスターの掲示を行う。

3 スケジュール

平成22年3月1日（月）～5月31日（月）の3ヶ月間

4 進め方

- (1) 本運動に参加・協力を表明していただいた機関等を農林水産省ホームページで発表。
- (2) 参加機関等は、独自に活動を展開。
- (3) 期間終了後、事務局において各機関等の取組内容や参加農家数等を把握。

5 事務局

農林水産省 生産局 農業生産支援課（機械開発・安全指導班）

TEL：03-6744-2111（直通） 担当：吉田、角田（つのだ）

URL：[//www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/kakuritu.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/kakuritu.html)